

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	福祉保健部	福祉保健課	H25.4.1	長崎県福祉人材センター運営事業委託	26,194,000	長崎市茂里町3番24号 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 川端 一夫	社会福祉法第93条第1項の規定に基づき、都道府県知事は社会福祉事業に関する連絡及び援助を行うこと等により社会福祉事業従事者の確保を図ることを目的として設立された社会福祉法人であって、同法第94条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、都道府県ごとに1個に限り、都道府県福祉人材センターとして指定することができる。本県では社会福祉法人長崎県社会福祉協議会を都道府県福祉人材センターとして指定している。	第167条の2 第1項第2号
2	福祉保健部	福祉保健課	H25.4.1	長崎県福祉・介護人材確保促進事業委託	40,486,000	長崎市茂里町3番24号 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 川端 一夫	本事業については、緊急雇用創出事業臨時特例交付金に基づくものであり、本事業を構成する中核的な業務(福祉・介護人材マッチング機能強化事業)については、各都道府県福祉人材センターへ委託して実施するよう国から示されている。その他付随する業務(福祉・介護人材参入促進事業)についても社会福祉法第94条に規定する都道府県福祉人材センターの業務に含致したものであり、これらの業務を一体的に行うことで事業効果の促進を図ることが可能であるため。	第167条の2 第1項第2号
3	福祉保健部	福祉保健課	H25.4.1	平成25年度長崎県地域生活定着支援センター運営事業委託	25,000,000	長崎市茂里町3番24号 特定非営利活動法人 生き生きネットワーク・長崎 理事長 浜 民夫	本事業は、福祉サービス等に関する専門的知識や技術が求められるため単純な競争入札には馴染まないことから、平成21年度において公募(プロポーザル)を行ったが、応募があったのは特定非営利活動法人 長崎県地域定着支援センター(現在は特定非営利活動法人 生き生きネットワーク・長崎)一者のみであった。事業の実施体制、職員の育成計画、実績、事業運営方針等を選定委員会において審査した結果、同事業者が適当であると認められ、平成21年8月から委託を開始したが、その後も同様の事業を行う団体等は設立されておらず、同法人が事業を実施できる唯一の団体となっている。本事業は高齢、又は障害があるため福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、刑務所入所中から出所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備を保護観察所と協働して行ったり、出所後、関係者や本人等からの相談等に応じる等の業務を行うものであり、事業の実施にあたっては保護観察所や刑務所との連携、福祉側の受入のため、県内各地域の市町及び福祉事業所との調整能力や、福祉と司法の両分野の知識や経験等が必要とされる。また、対象者との信頼関係が重要であるが、関係の構築に時間がかかること、対象者に関する調査、関係機関との受入れ調整及びフォローアップ業務等継続的な支援が求められ、一連の業務が長期間にわたり単年度で終了しないケースも多いことから、年度毎に事業者を入れ替えることは効果的な支援に支障が生じるため、同じ事業者が継続して業務を行うことが最も効果的・効果的である。	第167条の2 第1項第2号
4	福祉保健部	福祉保健課	H25.4.1	生活保護システム業務支援委託(ソフトウェア)	1,575,000	秋田県秋田市南通築地15番32号 北日本コンピューターサービス株式会社 代表取締役 江畑 佳明	生活保護制度では、毎年4月に基準改定が実施され改定に沿ったシステムの一部改修や数値データの修正が必ず必要になる。ソフトウェアのプログラムは一般に公開されておらず、著作権は、開発者である購入元の業者(北日本コンピューター株式会社)にあることから、システム改修保守管理を実施する業者が同社に限定されるもの。	第167条の2 第1項第2号
5	福祉保健部	福祉保健課	H25.9.11	高齢者・障害者住宅整備資金相談事業委託	2,657,000	長崎市茂里町3番24号 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 出口 啓二郎	本事業は、高齢者・障害者住宅整備資金(貸付金)の滞滞者に対して備置指導等を行うものであるが、この貸付金は県が長崎県社会福祉協議会(県社協)に原資を貸し付けて、県社協がその原資をもとに貸付事業を行っているものであり、貸付事業の実施主体である県社協に本事業を委託することで効果的かつ効果的な実施が可能となるため。	第167条の2 第1項第2号
6	福祉保健部	福祉保健課	H25.12.1	長崎県民生委員児童委員会長研修事業委託	1,518,000	長崎市茂里町3番24号 長崎県民生委員児童委員協議会 会長 伊藤 隆二	本事業は、各市町民生委員協議会の会長を対象とし、民生委員・児童委員活動に関する知識の習得、活動の向上を図るための研修事業の委託である。実施にあたっては、民生委員活動に関する十分な知識と、県内各地の活動状況の十分な把握、及び県内各市町民児協との十分な連携を図ることが必要であるが、これらをふまえた上で、効果的・効果的に研修が実施できる団体は、長崎県民生委員児童委員協議会の他にはないため。	第167条の2 第1項第2号
7	福祉保健部	医療政策課	H25.4.1	長崎県救急医療情報センター運営業務委託	5,907,000	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蔭本 恭	本契約は関係機関からの情報収集等救急医療の連携体制の基礎となる業務と、救急医療情報システムの運営業務とに分けられる。システムの運営のみであれば競争入札への移行は可能だが連携体制の基礎となる業務に関しては長崎県健康事業団と各機関が構築した連携体制によって効果的に実施することができる。二つの業務を分けて発注することも可能だが、連携体制の基礎となる業務については、システムに関して精通しておく必要があり、一体的に委託したほうが効果的であると判断できるため、目的及び性質上競争入札に適さないと考えられる。	第167条の2 第1項第2号
8	福祉保健部	医療政策課	H25.4.1	感染症発生動向調査事業委託	2,500,000	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 蔭本 恭	本事業は、感染症法に規定された5類感染症(定点把握対象)の一年を通じた県内における発生状況及び原因病原体を調査するものであり、その結果に基づく流行動向などを県民・医療従事者等へ広く提供し、感染症予防やまん延防止を図るものである。調査実施にあたっては、医療機関の適切な選定とあわせ、選定された医療機関の全面的な協力を得ることや各地区医師会・保健所等との密接な連携体制を確保することが重要となるが、これらを的確に実施できるのは、独自に感染症対策にも積極的に取り組んでおり、県下全域の医療機関情報を十分に熟知し、適切な選定及び調整ができる社団法人長崎県医師会において他になく、県が直接実施(医療機関選定、契約、支払)するよりも当該法人へ業務を委任する方法が効果的かつ適切に実施できるため。	第167条の2 第1項第2号
9	福祉保健部	医療政策課	H25.4.1	平成25年度長崎県広域災害救急医療情報システム運用保守業務委託	8,631,000	東京都江東区豊洲3丁目3番3号 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 若本 敬男	・将来に向けて長期的に運用するシステム導入の調達であったため、長期的な費用の比較や、一旦契約した後の価格の約上げを抑制できるよう、長期トータルコストも提案させる総合評価・般競争入札を実施。 ・提案内容の分類としては、県が保有するシステム(資産)の開発である「開発型」か、企業の資産(サーバ・アプリケーション)を長崎県用にカスタマイズ(構築)し、そのサービスを利用する「利用型」のどちらかとなる。 ・調達要件は、厚生労働省の広域災害救急医療情報システム(E.M.I.S)と接続して、医療機関の被災状況、受入可能状況等の情報を各医療機関が入力・確認できるシステムを構築し、運用保守を含めたサービス等の総体として提供されるものであり、「開発型」と「利用型」のどちらの形態でも可能。 ・本調達内容にあたり、「開発型」と「利用型」のどちらが優れているかは不測であるため、総合評価方式により技術提案をさせたものである。 ・「開発型」であれば、その後運用保守について、毎年の入札によって他の企業に委託するという形態が可能である。 ・「利用型」であれば、企業の資産(サーバ・アプリケーション)を他の企業が運用保守することができない。また、すぐに改めて導入の入札を行うことは、導入期間中システムを運用できず、災害医療体制が脆弱になり、また導入コストが発生するため不経済である。これらの理由から当初の導入元企業が、一定期間について運用保守を行うことになる。 ・入札前には「開発型」と「利用型」のどちらが提案されるかが不測であったため、長期債務負担はとっていなかった。 ・応札業者は、国際航業(株)と(株)NTTデータの2者であり、提案内容としては両者とも「利用型」であった。 ・平成24年10月に入札を実施し、10年間の長期トータルコストも評価項目として総合的に評価した結果、「利用型」の提案が落札になった。 (10月～入札・構築、1月：病院や消防、市町、医師会等約200の関係機関を対象に説明会を実施、2月～運用を開始) 以上より当該導入元企業が運用保守の委託先として限定されることから随意契約とするものである。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
10	福祉保健部	医療政策課	H25.4.1	平成25年度長崎県がん登録・評価事業業務委託	8,000,000	長崎市中川1丁目8-6 公益財団法人 放射線影響研究所 理事長 大久保 利彰	<ul style="list-style-type: none"> がん登録は、がんに罹患した患者を、その生涯を通じて登録することにより、がんの罹患率、死亡率、がん検診の効果、がん医療の効果等を分析・評価し、本県のがん対策に反映することを目的としている。 本県におけるがん登録は、終戦後、ABC C(原爆障害調査委員会)が被爆者を対象にした調査から始まり、その後、長崎市医師会が調査に参加。被爆者以外も含めた長崎市民のがんに関する調査をおこなっていた。昭和58年の老人保健法の制定に伴い、県民全体を対象とした長崎県がん登録事業として引き継いだ。放射線影響研究所(旧ABC C 以下、放影研という。)内に長崎県がん登録室を置いて事業を実施。 放影研は、被爆者の調査を長年継続して実施。本県のがん登録についても、事業開始以来実施しており、大量の個人データを厳重に保管し、情報の収集・分析について高い能力を有しているため、これまで1者随意契約としてきた。 	第167条の2 第1項第2号
11	福祉保健部	医療政策課	H25.4.1	がん登録推進事業	6,000,000	長崎市中川1丁目8-6 公益財団法人 放射線影響研究所 理事長 大久保 利彰	<ul style="list-style-type: none"> 放影研は、被爆者の調査を長年継続して実施しているとともに、本県のがん登録も、事業開始以来実施。大量の個人データの厳重な保管、情報の収集・分析について高い能力を有するとともに、県内の院内がん登録の現状についても十分把握している。 他の機関、例えば、県医師会は病理情報の収集は実施しているが、がん患者に関する膨大なデータの収集・分析技術を有する人材を擁しておらず(本県では放射線影響研究所しかない)現状にあったがん登録の推進は難しいことから、業務委託できる機関が放影研しかない。 	第167条の2 第1項第2号
12	福祉保健部	医療政策課	H25.4.1	がん検診精度管理調査医師等研修事業	3,000,000	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蔦本 恭	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、がん検診の質の管理と検診結果の評価を行うことにより、がん検診の精度を高めることを目的としている。 事業内容は、5つのがん(肺・胃・大腸・子宮・乳)毎に検討委員会を設置し、市町及び検診実施機関へチェックリストに基づく調査を実施する。調査結果を分析し、がんの種類別・市町別のがん検診の現状を明らかにし、がん検診種類別に統一した検査指針を策定する。 県内の医師・放射線技師・市町担当者等を対象とした研修会の開催により、専門的な知識と技術を習得してもらい、医療従事者等の育成を図り、がん検診の精度管理の向上を図る。 委託先は、がん検診事業に関する専門的知識を有するとともに、県内の体制について十分把握していること、及びがん検診の実践的な経験が必要である。 今後、継続的に開催する研修会を円滑に実施し、市町や検診実施機関及び都市医師会との連携を図ることが可能である必要がある。 上記の条件を満たす相手方は、県内では、長崎県健康事業団以外にないため1者随意契約とする。 	第167条の2 第1項第2号
13	福祉保健部	医療政策課	H25.4.1	在宅医療連携調査研修事業	3,200,000	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 蔦本 恭	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、県内の在宅医療を推進するため、県全体の在宅医療の方向や各地域の実情に合わせた在宅医療のあり方を総合的かつ具体的に検討するとともに、在宅医療の普及を図るための研修会、必要な調査等を実施するものである。そのため、地域医療、訪問看護及び在宅介護等の従事者を取りまとめ、各地域において顔の見える在宅医療体制の構築を図る必要がある。長崎県医師会は本事業を円滑に実施できる唯一の団体であるため。 	第167条の2 第1項第2号
14	福祉保健部	医療政策課	H25.7.12	平成25年度救急医療研修等事業委託	1,500,000	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 蔦本 恭	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関及び都市医師会、消防機関との連携 救急医療に関する知識 研修の内容 講師の選定 <p>これらを実施できる機関は長崎県医師会以外にはない。</p>	第167条の2 第1項第2号
15	福祉保健部	医療政策課	H25.7.24	専門分野における質の高い看護師育成事業(がん看護)の実務研修	1,770,000	長崎市文教町11-14 国立大学法人 長崎大学学長 片峰 茂	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、県内のがん看護に携わる看護師の質の向上を目指した研修である。県内医療機関従事者(医師、看護師)を対象とした研修を実施し、県内のがん診療医療機関の中心的な役割をになっている県がん診療連携拠点病院は、長崎大学病院1ヶ所である。県内全域のがん診療・看護等の現状、課題について十分な情報を有し、県内全域の看護師を対象とした研修を中心的に行えるのは、長崎大学病院以外にない。 	第167条の2 第1項第2号
16	福祉保健部	医療政策課	H25.7.24	専門分野における質の高い看護師育成事業(糖尿病看護)の実務研修	1,680,000	長崎市茂里町3番14号 日本赤十字社 長崎原爆病院長 朝長 万左男	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病専門医及び糖尿病認定看護師を有し、糖尿病外来、糖尿病教室を定期的に開催し、他職種間のカンファレンスを行い、入院及び外来患者の治療、ケアを行なっている医療機関は、長崎大学病院、長崎原爆病院、長崎市立市民病院の3ヶ所である。 長崎大学病院は、質の高いがん看護研修を受託するため糖尿病研修の受託は困難との回答あり。長崎市立市民病院は、平成23年度に認定看護師が1名合格したばかりで研修を中心的に受託するのは難しいとの回答あり。人材的な確保もできており、研修体制が整っているのは、長崎原爆病院以外にない。 	第167条の2 第1項第2号
17	福祉保健部	医療政策課	H25.8.20	新聞広告「在宅医療講演会」掲載業務契約	2,197,293	長崎市茂里町3番1号 株式会社長崎新聞社 代表取締役社長 本村 忠廣	<ul style="list-style-type: none"> 県の施策や取組をより多くの県民にお知らせする目的から、全国紙に比べて地域版の占める割合が多く、地域に密着した紙面構成となっている地方紙の長崎新聞が適している。 	第167条の2 第1項第2号
18	福祉保健部	医療政策課	H25.11.29	平成25年度長崎県緩和ケア医師研修事業委託	1,200,000	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 蔦本 恭	<ul style="list-style-type: none"> がん治療に関する高度な知識を有し、かつ県内で開催する研修会を円滑に実施し、地域医療機関、都市医師会及び看護協会等との連携を図ることが可能なのは、県内では長崎県医師会以外にないため。 	第167条の2 第1項第2号
19	福祉保健部	医療政策課	H26.1.7	長崎県在宅医療連携事業業務委託	1,300,000	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 蔦本 恭	<ul style="list-style-type: none"> 県内で在宅医療に精通し、かつ、関係団体、関係機関等との調整を緊密に行うことができるのは、在宅医療を実践している多くの医師等を擁している長崎県医師会以外にないため。 	第167条の2 第1項第2号
20	福祉保健部	医療政策課	H26.1.7	多職種協働人材育成事業委託	1,600,000	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 蔦本 恭	<ul style="list-style-type: none"> 多職種が連携し在宅医療を推進するためには、医療の中心的役割を担う医師の役割は大きく、地域においても都市医師会の役割は非常に重要であることから、県内各地で在宅医療に携わる医師を擁し、関係機関との調整を緊密に、且つ円滑に行うことが可能なのは長崎県医師会以外にない。 	第167条の2 第1項第2号
21	福祉保健部	医療人材対策室	H25.4.1	長崎県ナースセンター事業	21,839,000	諫早市永昌町23-6 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 副島 都志子	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県看護協会は、平成4年12月17日「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第14条第1項による「長崎県ナースセンター」(都道府県に1カ所の指定)として指定を受けており、県内看護職員の実態把握と医学、看護について情報を提供できる唯一の団体である。 	第167条の2 第1項第2号
22	福祉保健部	医療人材対策室	H25.4.1	平成25年度多様な勤務形態導入促進事業委託	5,269,000	諫早市永昌町23-6 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 副島 都志子	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県看護協会は、県内看護職員の資質向上やキャリアアップに関する研修を体系的・継続的に行っているほか、県内看護職員の勤務実態等を把握している唯一の団体である。 	第167条の2 第1項第2号
23	福祉保健部	医療人材対策室	H25.4.1	新人看護職員研修責任者研修・アドバイザー事業	2,467,500	諫早市永昌町23-6 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 副島 都志子	<ul style="list-style-type: none"> 当事業は、新人看護職員研修を企画・立案する研修責任者に対して、その実施にかかる研修を行うものであるが、県内看護職員の資質向上に関する研修を体系的・継続的に行っている団体は長崎県看護協会のみであり、当事業の委託にあたっては、当会が最適と考えられる。また、当事業においては、各医療機関からの新人看護職員研修実施にかかる相談対応や指導が出来るアドバイザーを設置することになるが、そのような職員を配置出来る団体としても、研修の実施経験に富んでおり、問い合わせに対応できるだけの専門的技術及び知識を有する職員が勤務している長崎県看護協会が適している。 	第167条の2 第1項第2号

平成25年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H26.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
24	福祉保健部	医療人材対策室	H25.4.1	平成25年度ながさき地域医療人材支援センター業務等委託	62,079,000	大村市久原2丁目1001-1 独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター 院長 江崎 宏典	本事業は、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行うことにより、医師の地域偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図ると、及び県内離島・へき地にある診療所への医師の派遣や斡旋、及び勤務する医師の指導や相談対応を行うものであるが、これらに対応するための地域医療及び離島・へき地医療の知識と技術並びに医師が必要であり、競争入札に適さないため。	第167条の2 第1項第2号
25	福祉保健部	医療人材対策室	H25.4.1	平成25年度ながさき地域医療人材支援センター業務委託	6,000,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	ながさき地域医療人材支援センター事業は、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行うことにより、医師の地域偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図ることとしている。 本事業は、当該センター事業のうち医師のキャリア形成支援において、専門医習得に関するコーディネート機能やキャリアパスの支援、かつ長崎大学医学部地域枠Aの学生に対する地域医療に関する教育や指導・相談等を行うものであるが、これに対応するには、専門性の高い医療に関する知識と技術を有し、かつ多くの専門医師(指導医師)を有することが必要であり、競争入札に適さないため。	第167条の2 第1項第2号
26	福祉保健部	医療人材対策室	H25.4.1	平成25年度医療におけるワークライフバランスセンター事業	6,691,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 片峰 茂	事業内容を実施できる専任医師を配置している医療機関は、県内1箇所、長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターのみであるため、他の機関へ業務委託は望めない。	第167条の2 第1項第2号
27	福祉保健部	医療人材対策室	H25.7.1	平成25年度長崎県実習指導者講習会	3,107,000	諫早市永昌町23-6 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 副島 都志子	本事業は、看護師等学校養成所の実習施設に配置する実習指導者として必要な知識、技術を習得することを目的としており、国の実施要領では専用教室や演習室、図書室の確保及び専任教員などの配置が定められている。長崎県看護協会は、県内の看護職員に対し資質向上等に関する研修を体系的・継続的に行っている団体であり、上記の条件を満たした上で研修を実施出来る唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号
28	福祉保健部	業務行政室	H26.1.6	薬物療法提供体制強化事業業務委託	4,800,000	長崎県長崎市茂里町3-18 一般社団法人 長崎県薬剤師会 会長 宮崎 長一郎	本事業は、薬局が処方内容と腎機能に関する検査データを確認し、腎機能が低下した患者に対し慎重に投与すべき薬が処方されている場合、薬局が処方元の医療機関に当該情報をフィードバックする体制を構築するための準備事業であり、薬局や薬剤師との十分な意思疎通や連絡調整が必要である。このことを満たす委託相手方としては、県内では一般社団法人長崎県薬剤師会の一者に特定される。	第167条の2 第1項第2号
29	福祉保健部	業務行政室	H26.1.7	平成25年度新型インフルエンザ対策行政備蓄用リレンザ購入	61,425,000	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-6-15 グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長 フィリップ・フォンジェ	新型インフルエンザ対策に係る行政備蓄用リレンザ(リレンザ(20プリスター、吸入器付))の供給は、通常の市場流通品である「リレンザ」と出荷価格が異なることから、医薬品卸売販売業者を介さず、グラクソ・スミスクライン株式会社が行政(国及び都道府県)に対し、直接販売することになっており、他に本契約を履行できる者はいないため。	特例政令 第10条第1項
30	福祉保健部	国保・健康増進課	H25.4.1	障害者歯科診療及び休日歯科診療事業	20,000,000	長崎市茂里町3-19 一般社団法人 長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	本事業は、一般の歯科診療施設での治療が困難な障害者等の診療など、県民の歯科診療のサービスの確保を目的としており、その実施にあたっては、診療行為を伴うものであるから委託先は限定され、必要とされる専門的な技術や設備、離島等を巡回して診療を行うための人員の確保等が一般の歯科診療所では困難である。これらの要件を備えているのは、県内各地に支部を持つ唯一の歯科医師の団体である長崎県歯科医師会に限られるため。	第167条の2 第1項第2号
31	福祉保健部	国保・健康増進課	H25.4.1	テレビ番組「週刊健康マガジン」放映業務委託	5,500,000	長崎市茂里町3-27 一般社団法人 長崎県医師会 会長 蔭本 恭	本事業により作成・放映する番組は、医療や健康づくりに関して幅広いテーマを取り上げ、それぞれのテーマに精通した医師が出演して解説する内容となっており、委託の相手方は、テーマの選定、内容の構成について専門的知識を有し、テーマに適した出演者の選定及び出演交渉ができる者に限られる。これができるのは、県内全域のほとんどの医師を会員としており、専門知識を有する団体である長崎県医師会に限られるため。	第167条の2 第1項第2号
32	福祉保健部	国保・健康増進課	H25.4.1	重症難病患者入院施設確保(難病支援ネットワーク)委託事業	5,400,000	東彼杵郡川棚町下組郷2005-1 長崎県難病医療連絡協議会 会長 松尾 秀徳	当協議会は国の難病特別対策推進事業実施要綱により、「重症難病患者入院施設確保事業」を実施するために、県と県内の主な医療機関で協議し設置された協議会で、事業を実施するための難病医療専門員を雇用している唯一の団体であり、ほかに当事業を実施する団体はないため。	第167条の2 第1項第2号
33	福祉保健部	国保・健康増進課	H25.4.1	歯の衛生週間支援事業委託	2,150,000	長崎市茂里町3-19 一般社団法人 長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	事業の実施にあたっては、歯の衛生週間に歯科保健に関する正しい情報提供を行うための普及啓発等をはじめ生活歯援プログラム(簡易歯科健診)の実施など、歯科医師が指導して対応が可能となる歯科保健の専門知識・技術を必要とすることから、本事業の遂行に必要な要件を満たす長崎県歯科医師会との随意契約を選定	第167条の2 第1項第2号
34	福祉保健部	国保・健康増進課	H25.4.1	地域歯科保健協力歯科医師等関係者研修会事業委託	3,000,000	長崎市茂里町3-19 一般社団法人 長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	長崎県フッ化物洗口事業において、フッ化物洗口を県内保育所・幼稚園・小学校で実施するにあたっては、歯科医師としての洗口指導や安全管理に加え、事業を行う上での歯科医学判断、保護者等の対象集団への専門的見地からの説明など、歯科専門団体しかできない内容であるため、長崎県歯科医師会との随意契約を選定	第167条の2 第1項第2号
35	福祉保健部	国保・健康増進課	H25.7.1	平成25年度長崎県臓器移植対策事業(臓器移植連絡調整・普及啓発)業務委託	1,070,000	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人長崎県健康事業団 理事長 蔭本 恭	当財団には、厚生労働省の「都道府県臓器移植連絡調整者の設置について」に基づき、本県が設置した臓器移植コーディネーターが常勤している唯一の団体であり、他に当該事業を実施できる団体がないため委託先に選定する。	第167条の2 第1項第2号
36	福祉保健部	国保・健康増進課	H25.9.2	新聞広告「特定健診受診率向上強化月間」掲載料	1,490,469	長崎市茂里町3-1 株式会社 長崎新聞社 代表取締役社長 本村 忠廣	特定健診受診の必要性を県民に広く普及啓発する必要があるため、県内最大の部数(約18万3千部、占有率42.8%、H24.10 ABC調査)を発行する長崎新聞において掲載することが最も適当であるため。	第167条の2 第1項第2号
37	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度認知症疾患医療センター運営事業(基幹型)	5,585,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	認知症疾患医療センターの事業内容・目的としては、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることである。 さらに、基幹型においては、身体合併症に対する救急・急性期医療に対応することが可能な体制が確保されていることが必要であり、救急救命センター等を有するなど、身体合併症に係る三次救急医療又は二次救急医療について地域の中核としての機能を有することが必要である。 上記条件を満たす病院としては、長崎大学病院以外にはなく、平成24年3月1日付けで、認知症疾患医療センターとして指定済み。 以上により、当該事業委託先として、長崎大学病院の運営法人である国立大学法人長崎大学以外にない。	第167条の2 第1項第2号
38	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度長崎県地域リハビリテーション支援体制整備事業	3,496,700	西彼杵郡時津町元村郷800 ナガサキリハビリテーションネットワーク 代表 松坂 誠應	ナガサキリハビリテーションネットワークは、地域リハビリテーションの普及啓発と推進を図ること等を目的に組織されて、地域リハビリテーション事業を推進していくための専門的な知識・技術をもつ人材を有している。県内において、地域リハビリテーション事業を推進していくための専門的な支援、指導が行える機関は、当該団体以外にない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
39	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度長崎地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,675,500	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 片峰 茂	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。長崎圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
40	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度県央地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,675,500	大村市協和町779 一般社団法人 大村市医師会 会長 小尾 重厚	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。県央圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
41	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度県南地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,675,500	島原市湖南町6893-2 医療法人 社団東洋会 池田病院 理事長 小島 進	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。県南圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
42	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度佐世保県北地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,675,500	平戸市草積町1125-12 国民健康保険平戸市民病院 平戸市病院事業管理者 池田 柁一	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。佐世保県北圏域(県北地域)で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
43	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度佐世保県北地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,675,500	佐世保市山手町855-1 社会医療法人財団 白十字会耀光リハビリテーション病院 院長 大財 茂	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。佐世保県北圏域(佐世保地域)で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
44	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度五島地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,474,200	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。五島圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
45	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度上五島地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,474,200	南松浦郡新上五島町青方郷 1549-11 長崎県上五島病院 院長 八坂 貴宏	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。上五島圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
46	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度舌岐地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,474,200	舌岐市郷ノ浦町東触1626 舌岐市民病院 総病院長 向原 茂明	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。舌岐圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
47	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度対馬地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,474,200	対馬市厳原町東里303-1 長崎県対馬いづはら病院 院長 川上 真寿弘	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。対馬圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
48	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,914,000	五島市岐宿町二本橋375番地 社会福祉法人 秀峯会 理事長 神之浦 文三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
49	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	10,867,720	大村市徳泉川内町829番地 社会福祉法人 大村福祉会 理事長 小林 克敏	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
50	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,922,240	佐世保市春日町710番地1 社会福祉法人 葉港会 理事長 酒井 博佳	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
51	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,472,468	佐世保市花園町205番地2 社会福祉法人 幼老育成会 理事長 土井 庸正	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
52	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.4	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	4,024,568	五島市岐宿町岐宿2066番地 有限会社 共生会 代表取締役 田端 美代子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
53	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.4	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,194,632	五島市上大津町596番地1 社会福祉法人 岐宿園 理事長 田端 重雄	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
54	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.11	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,747,491	五島市木場町141番地1 社会福祉法人 まほろば 理事長 神之浦 文彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
55	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.15	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,887,743	長崎市目覚町3-13-2F 株式会社 みなつき 代表取締役 福留 登貴子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
56	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.16	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,827,964	諫早市川内町2079 有限会社 和敬会 代表取締役 山崎 和満	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

平成25年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H26.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
57	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.16	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,052,060	佐世保市日野町1993-1 社会福祉法人 隆愛会 理事長職務代行者 山田 光子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
58	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.17	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,839,681	長崎市目覚町8番1号デスターレ浦上201 株式会社 トリプルエス 代表取締役 青柳 雄三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
59	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.18	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,378,888	大村市田下町964番地 有限会社 うえた企画 取締役 上田 正英	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
60	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.22	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,961,984	佐世保市三浦町1番33号 有限会社 はらヶアサービス 代表取締役 原 伸二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
61	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.22	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,017,551	長崎市上戸町2-8-16 三島内科医院 三島 致衍	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
62	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.25	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,087,908	長崎市桜馬一丁目9番20-305 株式会社 ウェルズライフ 代表取締役 岩永 真児	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
63	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.26	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,965,640	佐世保市南風崎町133番2号 医療法人 梶田医院 理事長 梶田 悟	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
64	福祉保健部	長寿社会課	H25.4.26	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,658,891	大村市杭出津3丁目460-5 有限会社 夢サロンシーちゃんの家 取締役 井上 まや子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
65	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.1	介護支援専門員実務研修受講試験試験問題作成等事務委託	700 (単価契約)	東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター 理事長 多久島 耕治	社会福祉振興・試験センターは、国の指定を受けた唯一の試験問題作成機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
66	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,628,983	平戸市大久保町325番地 社会福祉法人 聖姉妹会 理事長 林 テヨ	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
67	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,343,785	佐世保市針尾北町742番地11 肴場商事 有限会社 代表取締役 肴場 浩二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
68	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	7,306,640	諫早市有喜町537-5 社会福祉法人 寿光会 理事長 出口 喜男	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
69	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,668,044	対馬市上対馬町琴子茂木ノ浜1169番地イ 社会福祉法人 米寿会 理事長 米田 征四郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
70	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,861,329	長崎市長浦町2583番地 有限会社 トモメディカルサービス 代表取締役 朝長 ミカ	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
71	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.2	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,820,780	諫早市多良見町木床1558番地 合同会社たらみいいもり福祉の和 代表社員 松尾 真由美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
72	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.7	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	7,891,563	佐世保市八幡町6番1号 社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会 会長 中山 恒夫	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
73	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.7	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,866,266	長崎市賑町5番21号パークサイドラビビル1F 株式会社 クローバー 代表取締役 古賀 みどり	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
74	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.8	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,818,500	南島原市西有家町里坊126 有限会社 新生堂 取締役 相川 忠洋	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
75	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.8	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,825,148	南松浦郡新上五島町岩瀬浦郷596-3 社会福祉法人 清和会 理事長 住福 幸太郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
76	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.9	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,644,944	長崎市油木町65番地14 社会福祉法人 致遠会 理事長 野濱 愛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
77	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.10	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,785,642	佐世保市日野町731-2 株式会社 セカンドライフ24 代表取締役 中尾 稔	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
78	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.13	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,827,573	長崎市芋浦町37番地2 合資会社 スマイル介護サービス 代表社員 藤山 恵次	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
79	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.13	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,717,669	長崎市岩屋町45番1号 社会福祉法人 実寿總會 理事長 福岡 誠	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
80	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.13	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,807,831	長崎市愛宕4丁目14番1号 医療法人 博和会 理事長 宇宿 勝博	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
81	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.17	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,637,965	五島市岐宿町岐宿1001番地 株式会社イー・ライフ・サービス 代表取締役 神之浦 文彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
82	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.20	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,456,376	長崎市宝栄町4番19号 有限会社 ゆう 代表取締役 相田 品子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
83	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.20	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,705,000	西彼杵郡時津町日並郷1325-8 医療法人 近藤医院 理事長 近藤 敏	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
84	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.21	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,443,266	長崎市田中町385-4 株式会社 パールの風 代表取締役 前川 静恵	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
85	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.22	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,824,961	佐世保市上本山町1-239 株式会社 オールブルー 代表取締役 坂田 健吾	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
86	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.24	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,785,489	佐世保市天神5丁目32番10号 有限会社 メイブル 代表取締役 南 千秋	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
87	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.27	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,714,720	諫早市城見町43番1号 社会福祉法人 見松会 理事長 樺山 明正	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
88	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.31	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,288,730	長崎市福田本町185番2 株式会社 UFインシア 代表取締役 海山 礼童	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
89	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.31	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,901,520	佐世保市江迎町栗越199 社会福祉法人 一粒の麦の会 理事長 小瀬良 明	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
90	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.31	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,424,720	長崎市蚊焼町649番地3 社会福祉法人 南陽会 理事長 小川 幸雄	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
91	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.31	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,640,223	諫早市福田町38番28号 NPO法人 諫早なかよし村21 理事長 古川 利光	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
92	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.31	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,500,562	諫早市幸町59-1 社会福祉法人 博愛会 理事長 杉内 洋子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
93	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.31	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,778,300	南島原市南有馬町乙1220第2 株式会社 松尾組 代表取締役 松尾 康之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
94	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.31	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,723,690	佐世保市鹿子前町104番地 医療法人 誠愛会 理事長 前川 誠	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
95	福祉保健部	長寿社会課	H25.5.31	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,629,050	長崎市戸町1丁目5番4号 株式会社 ANTY 代表取締役 中谷 成実	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
96	福祉保健部	長寿社会課	H25.6.10	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,608,160	長崎市中川1丁目7番14号 有限会社 勝法 代表取締役 山口 英勝	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
97	福祉保健部	長寿社会課	H25.6.11	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,656,477	長崎市深堀町2-67 株式会社 ベン・ドマーニ 代表取締役 山口 哲範	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
98	福祉保健部	長寿社会課	H25.6.17	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,699,224	長崎市勝山町37番地3F 株式会社 ヒューマン・ネットワーク 代表取締役 山口 晃一郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
99	福祉保健部	長寿社会課	H25.6.18	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,555,410	長崎市平和町3番15号 社会福祉法人 長崎ボランティア協会 理事長 吉富 博久	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
100	福祉保健部	長寿社会課	H25.6.21	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,525,762	島原市秋父が浦町丁3539番地22 特定非営利活動法人 生きがい福祉サービス 理事長 平川 順三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
101	福祉保健部	長寿社会課	H25.6.24	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,747,110	南島原市有家町尾上2896-2 社会福祉法人 新切福祉社会 理事長 渡邊 裕治	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
102	福祉保健部	長寿社会課	H25.6.27	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,645,400	長崎市牧島町9番地1 社会福祉法人 新切福祉社会 理事長 栗林 裕子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
103	福祉保健部	長寿社会課	H25.7.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,208,259	諫早市森山町唐比西1165番地 医療法人社団 大塚会 理事長 小田 純爾	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
104	福祉保健部	長寿社会課	H25.7.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,587,623	長崎市田中町279番16 株式会社 朝日タクシー 代表取締役 森 雄治	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
105	福祉保健部	長寿社会課	H25.7.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,514,642	雲仙市小浜町北本町1056-3 社会福祉法人 桜花 理事長 前田 壮子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
106	福祉保健部	長寿社会課	H25.7.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,461,005	五島市吉久木町908-1 社会福祉法人 五島会 理事長 谷川 福美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
107	福祉保健部	長寿社会課	H25.7.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,462,926	南島原市深江町丙1899-2 有限会社 エイエムエスカンパニー 代表取締役 八木 敦子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
108	福祉保健部	長寿社会課	H25.7.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,599,656	西海市西彼町中山郷2116番地 社会福祉法人 せいひい会 理事長 吉野 サト子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
109	福祉保健部	長寿社会課	H25.7.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,525,978	西海市西海町七釜郷2374-35 合資会社 ことぶき福祉サービス 代表社員 岩永 孝子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
110	福祉保健部	長寿社会課	H25.7.5	平成25年度認知症介護ネットワーク研修事業	1,880,000	長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター棟4F 一般社団法人 長崎県介護福祉士会 会長 有村 俊男	本事業は、認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを推進するために、認知症介護家族の負担軽減と効果的な支援体制の構築を目的としている。 本事業を円滑に推進するためには、各地域における認知症介護の中心的役割を担う人材の協力および介護福祉士・認知症介護指導者等の講師調整能力を有することが必要である。さらに研修カリキュラムの構築が必要であり、認知症介護に関する豊富な研修経験および実績を有することも必要である。 上記の理由により、委託先としては(認知症)介護の専門家である介護福祉士の職能団体、一般社団法人長崎県介護福祉士会以外にない。 長崎県介護福祉士会は、認知症介護の専門職である介護福祉士の団体であり、事業の円滑な実施において、委託先として最適である。	第167条の2 第1項第2号
111	福祉保健部	長寿社会課	H25.7.31	平成25年度認知症地域医療支援事業委託	2,910,000	長崎市茂里町3-27 一般社団法人 長崎県医師会 会長 藤本 恭	「医師」を対象とした研修事業であり、医療の専門的な知識と講師(医師)の確保、業務形態を考慮した研修日程の調整・設定など、研修等を実施するにあたっては、医師や市郡医師会の事情に精通し、調整能力を有していることが必要となる。 このため、委託先は多くの医師が加入する「一般社団法人長崎県医師会」以外にない。	第167条の2 第1項第2号
112	福祉保健部	長寿社会課	H25.8.5	平成25年度介護分野の人材確保支援事業	1,413,728	長崎市目覚町3-13-2F 株式会社 みなつき 代表取締役 福留 登貴子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
113	福祉保健部	長寿社会課	H25.8.7	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,348,000	佐世保市長畑町455-1 有限会社 コア・コーポ 代表取締役 梶田 直子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
114	福祉保健部	長寿社会課	H25.8.8	平成25年度介護分野の人材確保支援事業	1,282,409	佐世保市日野町731番地2 株式会社 セカンドライフ24 代表取締役 中尾 稔	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
115	福祉保健部	長寿社会課	H25.8.12	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,355,324	五島市吉田町2561番地4 有限会社 桜 代表取締役 石田 京子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
116	福祉保健部	長寿社会課	H25.8.16	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,376,831	長崎市上野町1番5号 医療法人 平田クリニック 平田 哲也	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
117	福祉保健部	長寿社会課	H25.8.26	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,243,253	島原市親和町丁2670-10 医療法人 慈眼会 理事長 関本 真由美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
118	福祉保健部	長寿社会課	H25.8.26	平成25年度介護分野の人材確保支援事業	2,345,460	南島原市南有馬町乙1220第2 株式会社 松尾組 代表取締役 松尾 康之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
119	福祉保健部	長寿社会課	H25.8.30	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,230,635	南島原市南有馬町乙1565番地1 医療法人 NANOグループ 理事長 太田 大作	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
120	福祉保健部	長寿社会課	H25.8.30	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,182,170	長崎市松が枝町3番23号 有限会社 川～れば～れ 取締役 川崎 弘子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
121	福祉保健部	長寿社会課	H25.8.30	平成25年度介護分野の人材確保支援事業	1,213,888	佐世保市黒髪町33番23号 有限会社 シャローム佐世保 代表取締役 松山 光枝	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
122	福祉保健部	長寿社会課	H25.8.30	平成25年度介護分野の人材確保支援事業	1,185,600	長崎市横尾5丁目9番18号 社会福祉法人 恵愛会 理事長 大関 政昭	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
123	福祉保健部	長寿社会課	H25.9.2	平成25年度介護分野の人材確保支援事業	1,169,948	長崎市目覚町8番1号デスターレ浦上201 株式会社 トリプルエス 代表取締役 青柳 雄三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
124	福祉保健部	長寿社会課	H25.9.10	平成25年度介護分野の人材確保支援事業	1,198,128	諫早市八天町17-33 百合愛会 合同会社 代表社員 宮崎 雅彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
125	福祉保健部	長寿社会課	H25.9.11	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,158,746	雲仙市瑞穂町古部乙1392番地1 社会福祉法人 瑞幸会 理事長 加藤 寛治	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
126	福祉保健部	長寿社会課	H25.9.13	平成25年度介護分野の人材確保支援事業	1,027,105	長崎市琴海戸根町743番地47 社会福祉法人 五福会 理事長 永田 剛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
127	福祉保健部	長寿社会課	H25.9.13	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,174,043	島原市江里町乙2010番地1 社会福祉法人 楽山会 理事長 喜多 吉彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
128	福祉保健部	長寿社会課	H25.9.17	平成25年度介護分野の人材確保支援事業	1,140,141	大村市富の原2丁目84番地3 社会福祉法人 とみのはら福祉会 理事長 堤 幸江	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
129	福祉保健部	長寿社会課	H25.9.17	平成25年度介護分野の人材確保支援事業	1,176,045	長崎市田中町279番16 株式会社 朝日タクシー 代表取締役 森 雄治	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
130	福祉保健部	長寿社会課	H25.10.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,053,032	長崎市川平町1199 有限会社 らくてん 代表取締役 高峰 勝利	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
131	福祉保健部	長寿社会課	H25.10.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,058,080	西海市西彼町小迎郷1074-3 有限会社 シャローム 代表取締役 松山 光枝	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
132	福祉保健部	長寿社会課	H25.10.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,025,086	諫早市福田町3346番地5 有限会社 春陽 代表取締役 中島 俊二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
133	福祉保健部	長寿社会課	H25.10.1	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,072,866	長崎市小江町86番地1 社会福祉法人 福陽会 理事長 内田 延佳	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
134	福祉保健部	長寿社会課	H25.10.7	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,083,524	佐世保市日野町856-10 株式会社 九州メディカ 代表取締役 前川 敏子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
135	福祉保健部	長寿社会課	H25.10.17	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,074,929	佐世保市日野町1183-1 医療法人 田淵医院 理事長 田淵 禎三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
136	福祉保健部	長寿社会課	H25.10.21	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,009,119	諫早市福田町3320-1 社会福祉法人 福翠会 理事長 石丸 翠	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
137	福祉保健部	長寿社会課	H25.11.1	平成25年度介護分野の人材確保支援事業	1,817,465	長崎市けやき台町1-12 医療法人 しらはま整形外科クリニック 理事長 白濱 克彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
138	福祉保健部	長寿社会課	H26.1.16	介護分野の人材確保支援事業	2,050,143	長崎市西海町3261番地2 株式会社 トリプルエス 代表取締役 青柳 雄三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
139	福祉保健部	長寿社会課	H26.1.16	介護分野の人材確保支援事業	2,097,131	佐世保市日野町731番地2 株式会社 セカンドライフ24 代表取締役 中尾 稔	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
140	福祉保健部	長寿社会課	H26.1.31	介護分野の人材確保支援事業	3,393,692	長崎市田中町279番16 株式会社 朝日タクシー 代表取締役 森 雄治	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
141	福祉保健部	長寿社会課	H26.1.31	介護分野の人材確保支援事業	1,935,320	長崎市伊王島町2丁目387番地 NPO法人 ふると 理事長 本村 京子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
142	福祉保健部	長寿社会課	H26.1.31	介護分野の人材確保支援事業	2,110,234	佐世保市針尾北町742番地11 育場商事 有限会社 代表取締役 育場 浩二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
143	福祉保健部	長寿社会課	H26.1.31	介護分野の人材確保支援事業	2,013,200	南島原市南有馬町乙1220番2 株式会社 松尾組 代表取締役 松尾 康之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
144	福祉保健部	長寿社会課	H26.2.14	介護分野の人材確保支援事業	1,862,952	島原市山寺町丙355-3 株式会社 美笑 代表取締役 前田 須磨子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
145	福祉保健部	長寿社会課	H26.2.17	介護分野の人材確保支援事業	1,817,940	長崎市目覚町3-13-2F 株式会社 みなつき 代表取締役 福留 登貴子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
146	福祉保健部	長寿社会課	H26.2.19	介護分野の人材確保支援事業	1,861,773	五島市木場町141番地1 社会福祉法人 まほろば 理事長 神之浦 文彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
147	福祉保健部	長寿社会課	H26.2.24	介護分野の人材確保支援事業	3,947,714	老岐市郷ノ浦町志原西融1066番地1 社会福祉法人 光風会 理事長 光武 新人	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
148	福祉保健部	長寿社会課	H26.2.28	介護分野の人材確保支援事業	5,550,606	長崎市横尾5丁目9番18号 社会福祉法人 恵愛会 理事長 大関 政昭	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
149	福祉保健部	長寿社会課	H26.3.13	介護分野の人材確保支援事業	9,945,280	長崎市琴海戸根町743番地47 社会福祉法人 五福会 理事長 永田 剛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
150	福祉保健部	長寿社会課	H26.3.10	介護分野の人材確保支援事業	1,873,540	島原市緑町8199-7 特定非営利活動法人 輪が家 理事長 馬場 絵美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
151	福祉保健部	長寿社会課	H26.3.24	介護分野の人材確保支援事業	2,003,871	諫早市東本町5番17号 株式会社 ねむの木 代表取締役 山口 明子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
152	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	長崎県精神障害者高齢入院患者 地域支援事業業務委託	1,300,000	雲仙市愛野町甲370番 医療法人社団英仁会 愛野ありあけ病院 理事長 波江野 誠	本事業は厚生労働省より、同一病院による1年以上の事業の継続による事業効果等について検証を行う必要があるとの回答を受けており、平成24年度の実施においては、年度途中からの実施となつた為、平成25年度の委託先については、平成24年度と同じ委託先の愛野ありあけ病院と随意契約を行う必要がある。	第167条の2 第1項第2号
153	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	共同受注窓口体制等整備事業	23,700,800	長崎市茂里町3-24 特定非営利活動法人 長崎県障害者共同受注 センター 理事長 田中 信春	特定非営利活動法人 長崎県障害者共同受注センターは、本事業を遂行するために平成24年度に、街かどのふれあいバザール運営委員会を中心として設立され、すでに県内100以上の事業所を登録事業所として受注活動等を行っており、本事業を履行できる十分なノウハウを有し、最も効率的な運営ができると判断される。また、同様な団体は県内に存在しないことから、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
154	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	障害者就業・生活支援センター事業 (生活支援等事業) 県央圏域	6,817,524	雲仙市瑞穂町古部1572 社会福祉法人 南高愛隣会 理事長 田島 良昭	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
155	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	障害者就業・生活支援センター事業 (生活支援等事業) 県南圏域	6,817,524	雲仙市瑞穂町古部1572 社会福祉法人 南高愛隣会 理事長 田島 良昭	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
156	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	障害者就業・生活支援センター事業 (生活支援等事業) 長崎圏域	6,817,524	長崎市西山4丁目610 社会福祉法人 ゆうわ会 理事長 竹内 一	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号

平成25年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 福祉保健部

H26.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
157	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	地域生活支援事業委託	26,331,000	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者社会参加推進センター 所長 土岐 達志	当該事業を受託実施するために国の通知に基づき設置した団体であり、本事業を一元化して、総合的・効率的・効果的に遂行できる団体が他にないため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
158	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	知的障害者スポーツ大会開催事業委託	2,000,000	長崎市茂里町3-24 一般社団法人 長崎県手をつなぐ育成会 会長 甲田 裕	県内全域の知的障害者の家族で組織された唯一の団体であり、障害特性に精通しており、適正な対応が出来るため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
159	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	第13回県障害者スポーツ大会開催事業委託	6,481,400	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 達志	県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、障害者スポーツ施策に精通し、適正かつ迅速な事務が出来るため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
160	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	全国障害者スポーツ大会選手団強化練習及び派遣事業委託	17,956,900	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 達志	県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、障害者スポーツ施策に精通し、適正かつ迅速な事務が出来るため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
161	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	第14回全国障害者スポーツ大会選手育成・強化事業委託	13,011,624	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 達志	県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、障害者スポーツ施策に精通し、適正かつ迅速な事務が出来るため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
162	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	愛の県民運動事業委託	3,154,000	長崎市茂里町3-24 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 川端 一夫	県内全域の地域の社会福祉に精通した唯一の社会福祉法人であり、各種団体の活動支援として助成金情報を提供しており、本事業による助成事業もその中の1つとして紹介している。委託先として一番信頼できるため、同法人との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
163	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	精神障害者アウトリーチ推進事業委託	11,934,000	長崎市布巻町165番地1 医療法人清潮会 三和中央病院 理事長 塚崎 寛	専門性の高い業務であり、充足した医療基盤が望まれるため、平成23年度委託先決定に際し、精神科病院、精神科診療所に対し公募を行ない、三和中央病院から応募あり、課内にて書類審査後、厚生労働省に協議の結果、適当と認められたため随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
164	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	精神障害者アウトリーチ推進事業委託	15,642,000	長崎市錦2丁目1番1号 医療法人友愛会 田川療養所 理事長 田川 雅浩	専門性の高い業務であり、充足した医療基盤が望まれるため、平成23年度委託先決定に際し、精神科病院、精神科診療所に対し公募を行ない、田川療養所から応募あり、課内にて書類審査後、厚生労働省に協議の結果、適当と認められたため随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
165	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	自殺対策シンポジウム開催事業	1,800,000	長崎市橋口町10-22 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター内 一般社団法人長崎県精神保健福祉協会 会長 小澤 寛樹	本事業は、自殺対策について、広く県民の目線に関心を持ち理解を深めていたことを目的として、シンポジウムを開催するものであるが、(一社)長崎県精神保健福祉協会は、精神保健福祉に関する知識普及啓発を行なうとともに、こころの健康づくりを推進し、もって県民のこころの健康の保持、向上に寄与することを目的とした社団法人であり、事業目的に最も合致した機関である。 また、シンポジウムの開催にあたっては、地域住民より関心を持ってもらえるよう、また、シンポジウム開催をきっかけに関係者がより連携を深められるよう、開催する地域の市町や民間団体等を集めて実行委員会を実施しており、そのような関係機関との連絡調整を含めた事業を実施できるのは、当該協会しかいないため	第167条の2 第1項第2号
166	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	多重債務相談機関等へのメンタルヘルス相談員配置事業	1,661,400	諫早市永昌町23-6 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 副島 都志子	本事業は、多重債務等の相談者のうち、メンタルヘルスケアの必要な方を効果的に治療に繋げていくことを目的として、多重債務相談機関等にメンタルヘルス相談員を配置することとしている。身体的不調からメンタルヘルス上の不調を把握することも多く、メンタルヘルス相談を前面に出さず健康相談として相談対応することで、幅広いリスクを抱える方々を相談に繋げることができるが、(社)長崎県看護協会は、保健師等の有資格者が自主的に運営する職能団体で、精神保健相談に従事経験のある保健師も多く、また、日頃から「こころ」から相談事業、等を実施しており、事業目的に最も合致した機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
167	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	長崎県精神科救急医療システム事業委託	単価契約 (17,238,800)	佐世保市藤原町46-5 長崎県精神科病院協会 会長 宮原 明夫	委託先である長崎県精神科病院協会は、精神科病院その他精神障害者の医療施設の向上発展を図り、社会福祉の増進に貢献することを目的として、精神科病床を有するすべての民間精神科病院が組織した協会であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため、1者随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号
168	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	長崎県精神科救急医療システム事業委託	単価契約 (4,309,700)	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	委託先である長崎県五島中央病院は、五島において唯一、精神科病床を有する病院であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため、1者随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号
169	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	長崎県精神科救急医療システム事業委託	単価契約 (4,309,700)	対馬市厳原町東里303-1 長崎県対馬いづはら病院 院長 川上 眞寿弘	委託先である長崎県対馬いづはら病院は、対馬において唯一、精神科病床を有する事業者であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため、1者随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号
170	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	長崎県子どもの心の診療ネットワーク事業	3,276,300	長崎市坂本町1-7-1 長崎県子どもの心の診療拠点病院連絡協議会 会長 小澤 寛樹	国は、県に1病院を拠点病院として事業を行う構想であるが、本県においては1病院での事業実施が不可能であり、また、他に委託できる団体等はないため、複数病院による「長崎県子どもの心の診療拠点病院連絡協議会」に委託する。	第167条の2 第1項第2号
171	福祉保健部	障害福祉課	H25.4.1	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)東北圏域	6,817,524	佐世保市大野町165-2 社会福祉法人 民生会 理事長 瀧下 貴之	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認めた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
172	福祉保健部	障害福祉課	H25.5.17	佐世保つくも工業団地地区外排水路用地取得に関する事務委託	1,350,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社 理事長 江口 道信	用地取得業務は法律事務の周旋に該当し、弁護士法の規制により、民間業者に委託することは適当ではなく、契約の相手方が限定される。県土地開発公社は、公共用地取得を行う専門機関として県の全額出資により設立された「公共の拡大の推進に関する法律」に基づく特別法人で、同法により用地取得に係るあっせん業務が認められており、又、損失補償基準、用地交渉等に精通しているため、安定した業務遂行が期待できる。	第167条の2 第1項第2号
173	福祉保健部	障害福祉課	H25.5.27	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,747,530	五島市下崎山町699 社会福祉法人さゆり会 理事長 林田 輝久	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
174	福祉保健部	障害福祉課	H25.5.27	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,810,180	佐世保市小舟町82-7 NPO法人 バイタルフレンド 理事長 横石 たまき	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
175	福祉保健部	障害福祉課	H25.5.28	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,660,302	諫早市福田町38-28 NPO法人 諫早なかよし村21 理事長 古川 利光	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
176	福祉保健部	障害福祉課	H25.5.28	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,901,520	佐世保市江迎町栗越199 社会福祉法人 一粒の麦の会 理事長 小瀬良 明	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
177	福祉保健部	障害福祉課	H25.5.28	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,714,880	佐世保市袖木町1279-1 社会福祉法人 蓮華園 理事長 桑原 良誓	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
178	福祉保健部	障害福祉課	H25.5.31	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,763,830	長崎市目覚町3-6三愛ビル5階 一般社団法人 しんらい長崎 代表理事 内田 廣利	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
179	福祉保健部	障害福祉課	H25.5.31	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,654,120	島原市立野町丙1900番地19 社会福祉法人 島原市手をつなぐ育成会 平野 嗣雄	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
180	福祉保健部	障害福祉課	H25.5.31	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,708,610	諫早市貝津町1206-5 NPO法人 K.H.G 理事長 本田 勝秀	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
181	福祉保健部	障害福祉課	H25.5.31	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,667,820	諫早市松里町438 合同会社 県央障害者支援の会 代表社員 山口 明子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
182	福祉保健部	障害福祉課	H25.6.3	長崎県相談支援従事者研修事業委託	1,600,000	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者社会参加推進センター 所長 土岐 達志	当該事業を受託実施するために国の通知に基づき設置した団体のため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
183	福祉保健部	障害福祉課	H25.6.11	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,713,389	佐世保市江迎町三浦39番地 株式会社 西海福祉の森 代表取締役 宮田 京子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
184	福祉保健部	障害福祉課	H25.6.24	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,653,870	諫早市目代町1816-1 社会福祉法人 つかさ会 理事長 志賀 正幸	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
185	福祉保健部	障害福祉課	H25.6.28	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,575,762	長崎市古賀町949 社会福祉法人 あゆみの会 理事長 小森 寛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
186	福祉保健部	障害福祉課	H25.7.10	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,454,952	西海市西海町七釜郷2374-35 合資会社 ことぶき福祉サービス 代表社員 岩永 孝子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
187	福祉保健部	障害福祉課	H25.7.11	障害者スポーツインストラクター事業委託	2,554,926	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 達志	県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、障害者スポーツ施策に精通し、適正かつ迅速な事務ができるため。	第167条の2 第1項第2号
188	福祉保健部	障害福祉課	H25.7.31	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,303,857	東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷550-5 社会福祉法人 あゆみ会 理事長 大内田 信之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
189	福祉保健部	障害福祉課	H25.8.2	字幕入り映像ライブラリー作品制作事業委託	2,409,750	東京都目黒区五本木1丁目8番3号 社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター 理事長 金田 一郎	字幕挿入に関する著作権許諾の交渉から制作まで全てを行っている団体であり、国の要綱にて当該契約者との連携に留意するよう定められており、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
190	福祉保健部	障害福祉課	H25.10.4	平成25年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,150,286	佐世保市勝富町7番18号 特定非営利活動法人 ステップアップステーション 理事長 舩元 淳子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
191	福祉保健部	障害福祉課	H25.10.29	平成25年度長崎県サービス管理責任者等研修事業委託	1,100,000	長崎市茂里町3番24号 長崎県障害者社会参加推進センター 所長 土岐 達志	委託先である長崎県障害者社会参加推進センターは、「地域生活支援事業」を受託実施するために、国の通知に基づき設置した団体であり、事業を効果的、効率的に実施できる適当な団体が他にはないため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
192	福祉保健部	障害福祉課	H26.2.28	障害福祉サービスにおける人材確保支援事業	1,996,604	佐世保市勝富町7番18号 特定非営利活動法人 ステップアップステーション 理事長 舩元 淳子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
193	福祉保健部	障害福祉課	H26.3.18	障害福祉サービスにおける人材確保支援事業	6,227,033	佐世保市江迎町三浦39番地1 株式会社 西海福祉の森 代表取締役 宮田 京子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
194	福祉保健部	障害福祉課	H26.3.27	障害福祉サービスにおける人材確保支援事業	3,979,496	長崎市ダイヤランド3-21-14 株式会社 ながさきUUカンパニー 代表取締役 松尾 美代	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
195	福祉保健部	障害福祉課	H26.3.27	障害福祉サービスにおける人材確保支援事業	1,897,184	雲仙市愛野町乙2336番地1 特定非営利活動法人 星のくま 理事長 磯田 正也	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
196	福祉保健部	障害福祉課	H26.3.27	障害福祉サービスにおける人材確保支援事業	1,719,068	佐世保市市原町13番5号 一般社団法人 ハートフル 理事長 古川 明美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。また、受託者は本事業を実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
197	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蔭本 恭	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
198	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	長崎市中川町1-8-6 公益財団法人 放射線影響研究所 理事長 大久保 利晃	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
199	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	長崎市茂里町2-41 公益財団法人 長崎原子爆弾被爆者対策協議会 理事長 中根 允文	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
200	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	長崎市大浦町9-30 社会医療法人 健友会 大浦診療所 理事長 宮崎 幸哉	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
201	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	佐世保市平瀬町9-3 佐世保市総合病院 佐世保市病院事業管理者 江口 勝美	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
202	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	佐世保市島地町10-17 国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院 院長 木寺 義郎	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
203	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	佐世保市瀬戸越2-12-5 独立行政法人 労働者健康福祉機構 長崎労災病院 院長 横山 博明	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
204	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	佐世保市早苗町491-14 杏林病院 院長 奥川 信治	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
205	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	島原市湖南町6893-2 医療法人社団 東洋会 池田病院 理事長 小島 進	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
206	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	佐世保市若葉町1-17 医療法人 むかい医院 理事長 迎 徹	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
207	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	南松浦郡新上五島町青方郷1549-11 長崎県上五島病院 院長 八坂 貴宏	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
208	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	西彼杵郡時津町浦郷396-25 一般社団法人 西彼杵医師会 会長 古賀 庸之	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
209	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	諫早市永昌町23-23 一般社団法人 諫早医師会 会長 佐藤 光治	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
210	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	大村市協和町779 一般社団法人 大村市医師会 会長 小尾 重厚	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
211	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	松浦市志佐町浦免1807-2 社団法人 北松浦医師会 会長代行 武部 勝海	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
212	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	被爆者定期健康診断実施等の通知事務委託	5,182,297	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蔭本 恭	委託先は県所管の8割の被爆者健康診断を実施した実績があり、保有する被爆者情報をデータベースとして活用できることから、効率的かつ個人情報保護の観点からも、唯一実施できる機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
213	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	長崎県介護保険等利用被爆者援護事業事務処理要領第2章3に基づく助成金審査支払い業務の委託	1件につき 73円50銭	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 宮本 明雄	厚生労働省健康局総務課長通知により、助成金の審査及び支払に関する事務は、国民健康保険団体連合会に委託することと明記されているため。	第167条の2 第1項第2号
214	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	在韓被爆者支援事業業務委託	36,700,000	大韓民国 ソウル特別市中央区小波路145 大韓赤十字社 事務総長 高 景錫	大韓赤十字社は、韓国国内で、韓国政府から委託を受け在韓被爆者への支援事業を実施している唯一の団体であり、当該団体以外にはこの業務を実施できる機関がないため。	第167条の2 第1項第2号
215	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	在韓被爆者保健医療助成事業業務委託	(事業費) 370,000,000 (事務費) 単価契約 1,020円/件	大韓民国 ソウル特別市中央区小波路145 大韓赤十字社 事務総長 高 景錫	大韓赤十字社は、韓国国内で、韓国政府から委託を受け在韓被爆者への支援事業を実施している唯一の団体であり、当該団体以外にはこの業務を実施できる機関がないため。	第167条の2 第1項第2号
216	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	原爆医療費支給申請書審査事務委託	単価契約 100円44銭	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 宮本 明雄	厚生労働省健康局総務課長通知により、原爆医療費については、長崎県国民健康保険診療報酬審査委員会の意見を聞くこととなっているため、同委員会が設置されている国民健康保険団体連合会に委託する。	第167条の2 第1項第2号
217	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	戦傷病者戦没者遺族等援護事業委託金	1,100,000	長崎市江戸町2-1 長崎県傷痍軍人会 会長 中里 益太郎	当該団体は戦傷病者に対する恩給等の相談に関する業務を実施している唯一の団体である。当該団体以外には、この事業を実施できる機関がないため。	第167条の2 第1項第2号
218	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	援護システム運用支援サービス業務委託	1,456,560	東京都千代田区丸の内2-7-3 三菱電機株式会社 官シシステム部長 丸山 英夫	援護システムは、厚生労働省、各都道府県、データセンター、サポートセンターをオンラインで結び相互にデータのやり取りを行う仕組みとなっており、データの修正や改修などを効率的に行うため、厚生労働省が契約した相手方を選定するよう明示しているため。	第167条の2 第1項第2号
219	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	被爆体験者精神影響等調査研究事業に係る医療費支給審査支払事務	単価契約 100円44銭	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 宮本 明雄	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づいて設立された公益法人であり、国民健康保険の医療費についての診療報酬明細書を取り扱い、審査・支払事務を行うことができる唯一の機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
220	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	長崎県原子爆弾被爆者養護ホーム入所措置事業委託契約	1人あたり (一般養護) 事務費137,062円 一般生活費62,140円 外 (特別養護) 事務費206,709円 一般生活費54,810円 外	長崎市三ツ山町139-2 社会福祉法人 純心聖母会 理事長 松崎 ヒロ子	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第39条及び昭和63年12月13日健医発第1414号「原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱及び原子爆弾被爆者養護ホームの運営に関する基準について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2 第1項第2号
221	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	長崎県原子爆弾被爆者養護ホーム入所措置事業委託契約	1人あたり (特別養護) 事務費 260,072円 一般生活費 54,810円 外	西海市西彼町上岳郷1663-1 公益財団法人 被爆者福祉会 理事長 深堀 龍三	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第39条及び昭和63年12月13日健医発第1414号「原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱及び原子爆弾被爆者養護ホームの運営に関する基準について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2 第1項第2号
222	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	長崎県原子爆弾被爆者養護ホームショートステイ事業委託契約	1日あたり 4,040円 (生保世帯6,220円)	長崎市三ツ山町139-2 社会福祉法人 純心聖母会 理事長 松崎 ヒロ子	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第38条及び平成5年7月15日健医発第766号「原子爆弾被爆者養護ホームにおける原子爆弾被爆者ショートステイ事業の実施について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2 第1項第2号
223	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.4.1	長崎県原子爆弾被爆者養護ホームショートステイ事業委託契約	1日あたり 4,040円 (生保世帯6,220円)	西海市西彼町上岳郷1663-1 公益財団法人 被爆者福祉会 理事長 深堀 龍三	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第38条及び平成5年7月15日健医発第766号「原子爆弾被爆者養護ホームにおける原子爆弾被爆者ショートステイ事業の実施について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2 第1項第2号
224	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H25.6.26	医師等派遣事業及び受入医師研修事業業務委託	2,450,000	長崎市江戸町2-13 長崎・ヒバクシャ医療国際協会 会長 蔭本 恭	受託団体は、平成4年から被爆者医療における国際貢献を目的に、海外医師の受入研修及び海外への医師派遣を行っている被爆者医療の専門病院、大学、研究機関等で構成された団体であり、事業目的を達成できる唯一の機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
225	福祉保健部	東彼・北松福祉事務所	H25.4.1	公用車駐車場借上料	1,587,600	福岡市博多区博多駅南1-3-6 株式会社NTTアセットプランニング 取締役九州支店長 大橋 宗純	・生活保護等の調査及び家庭訪問などのため公用車7台所有しているが、庁舎敷地に駐車場がないため、民間の駐車場を借上げる必要がある。 ・庁舎近隣の月極駐車場は当該駐車場と他にB駐車場とスーパー併設のC駐車場があるが、B駐車場は空きがない状態で、C駐車場は高層立体駐車場で駐車場の指定がなく、スーパー利用者との混在利用のため事故等が懸念され公用車駐車場には不適切であるため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由(具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
226	福祉保健部	東彼・北松福祉事務所	H25.4.5	生活保護世帯の子どもを対象にした学習支援事業業務委託	6,624,450	長崎県東彼杵郡川棚町石木郷460番地2 特定非営利活動法人地球っ子 代表 石木 典子	・平成24年度、委託業者の選定で一般競争入札(総合評価落札方式)により公告したところ、実際に応募があったのは、特定非営利活動法人地球っ子1者であった。 審査委員会において同事業者は適当と評価され6月から委託業務を開始している。その結果、3名いた不登校者のうち2名が改善につながるなど大きな効果を発揮している。ここで、委託先を変えることで、子どもたちと学習支援員との関係づくりを一から始めることは本事業を進めるにあたって大きなマイナスであり事業効果を高めるためにも支援体制を継続することが必要不可欠である。さらに、モデル事業である当該事業を他の福祉事務所に導入促進するにあたり3か年の事業効果を検証し成果を報告しなければならないため。	第167条の2 第11項第2号
227	福祉保健部	長崎こども・女性・障害者支援センター	H25.4.1	平成25年度長崎県ステップハウス運営事業委託	9,717,000		DV被害者は、一時保護所を退所したとしても、地域社会で、自立した生活を行えるようになるまでには、一定期間、生活支援や精神的支援を必要とする方が多い。 その中で、特に生活支援や精神的支援を必要とする方を対象に、自立支援施設(ステップハウス)を提供し、適切な支援を行うこととしているが、その際、二次被害を防止するためには、DVに対する正しい理解と、DV被害者の立場にたったきめ細やかな支援が必要である。 上記の事が要求される業務を行えるのは当団体のみである。	第167条の2 第11項第2号
228	福祉保健部	佐世保看護学校	H25.4.1	平成25年度臨地実習管理委託	4,000,000	長崎県佐世保市平瀬町9-3 佐世保市病院事業管理者 江口 勝美	本契約は、本校の看護師養成のための主たる実習施設である佐世保市立総合病院での実習の実施に付随して病院から受ける施設利用・実習指導の委託契約である。実習指導には、専任の実習指導員が必要であるが、この実習指導員を本校職員(併任職員)として派遣できる病院が佐世保市立総合病院しかなく、実習施設の選定はその目的や性質上、競争入札に適さないと判断したため。	第167条の2 第11項第2号